

みどり台南町内会による嘆願書の提出について

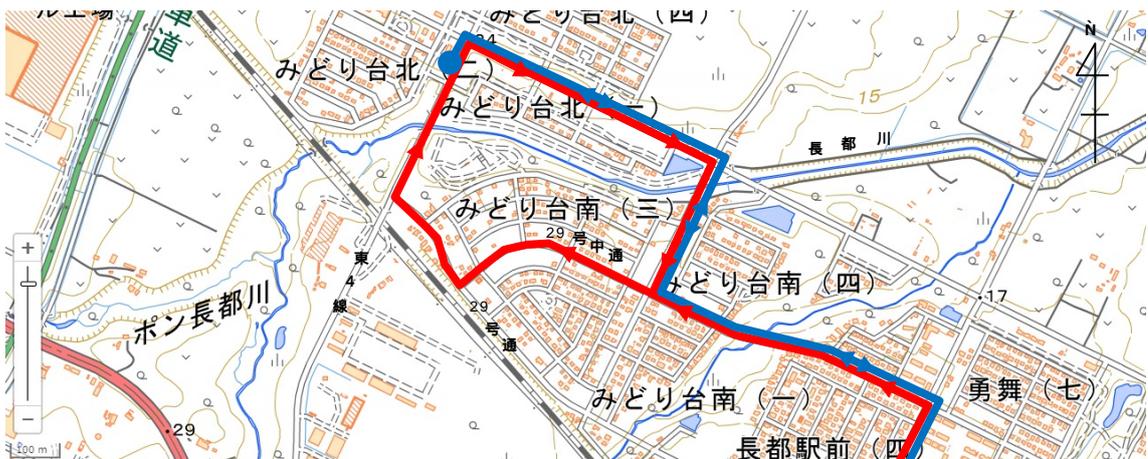
1 概要

令和4年8月5日にみどり台南町内会長から北海道中央バス株式会社千歳営業所に対し、「みどり台線」及び「みどり台空港線」の運行経路の一部変更について、地域住民（314名）の署名を添えた嘆願書の提出があった（同日、みどり台南町内会長から市に対し、嘆願書提出についての報告があった）。

2 嘆願要旨

「みどり台線」及び「みどり台空港線」は、みどり台南地区のごく一部を通り抜け、みどり台北地区が終点となっており、みどり台南地区の住民にとって活用しづらい路線となっているため、運行経路の一部の変更を要望するもの。

3 路線の変更内容



— 現行ルート（みどり台線、みどり台空港線共通）

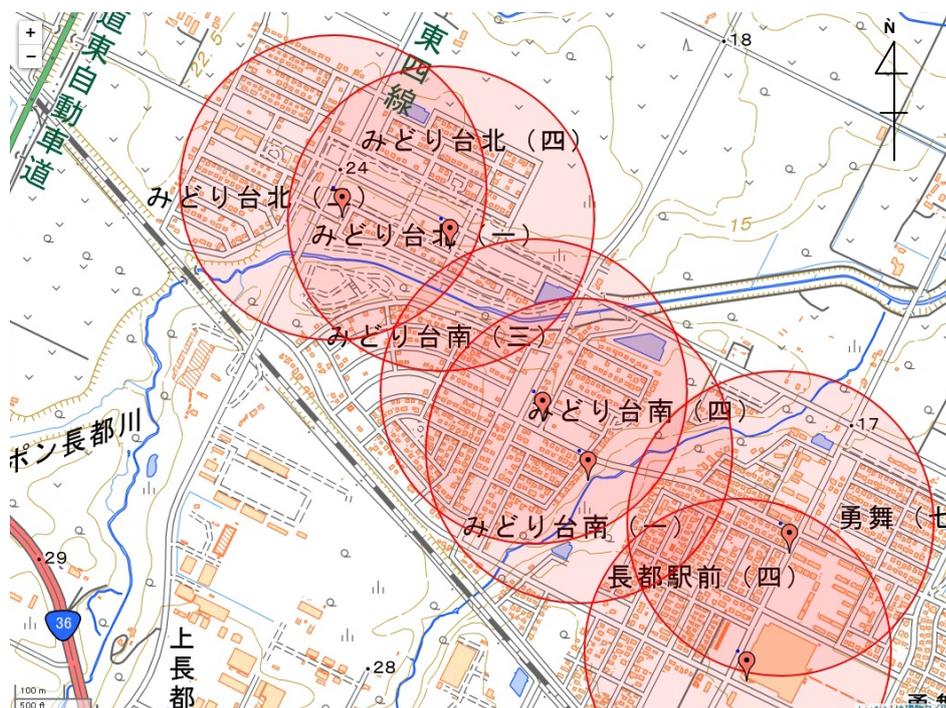
— 要望のあったルート

	往 復	
【現 行】	みどり台地区 (起終点)	千歳駅 (起終点)
【町内会変更案】	千歳駅 (起点)	みどり台地区 千歳駅 (終点)

4 現行の運行ルート選定（バス停の配置）に係る考え方について

みどり台線等は、平成 28 年 10 月のバス路線見直しにおいて、市街化区域の拡大とともに、みどり台地区と J R 千歳駅及び新千歳空港を結ぶ路線として新たに設定された。

一般的に運行ルートの選定においては、大型バスが運行する観点から、幹線道路の運行が好ましいが、高齢者等の利便性向上の観点から、住宅からバス停までの距離を概ね 300m を目安に効率的な運行ルートとなるよう定めており、みどり台地区に関しては下図のとおり、概ね 300m を満足するルートとなっている。



(図) みどり台地区のバス停設置状況

5 町内会案と現行ルートの比較

町内会案のほか、事務局で 2 ケース追加し検証した。

(1) 運行経路上の課題

要望のあった経路やみどり台北地区を起終点とするケース A では、みどり台南地区の 29 号通を通過し、東 4 線との交差点を右折する必要があるが、東 4 線は幹線道路であり、通勤時間帯などは交通量が多く、交差点に信号もないことから、定時運行に課題がある。

(2) 経済性（採算性）の課題

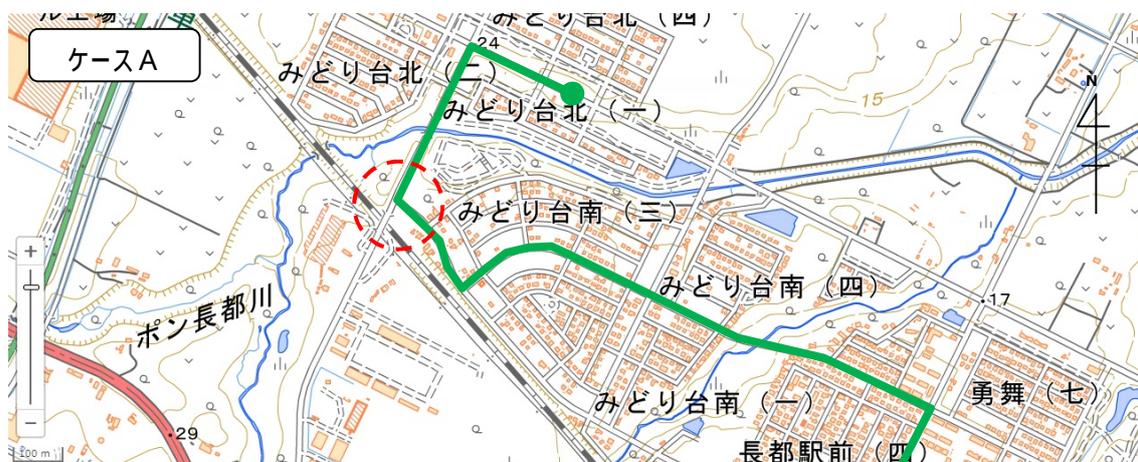
往復運行の延長距離で各ルートと比較すると、町内会から提案のあった経路では 340m の延長、ケース A では 700m の延長、みどり台南地区を起終点とするケース B では 1700m の延長となり、延長距離に比例して運行経費が増額となる。

(3) 利便性の課題

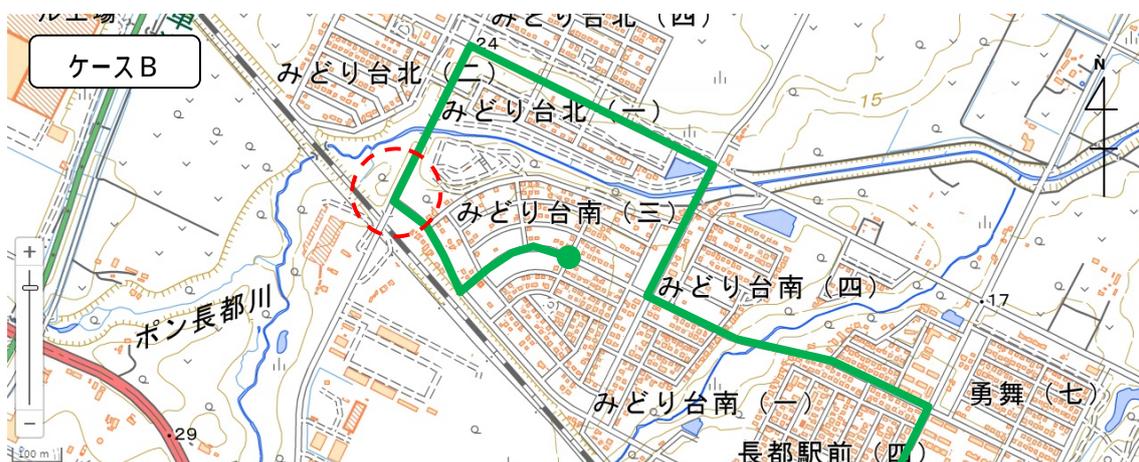
現状、起終点で定刻出発となっていたものが、要望のあった経路では、循環路線となることにより、路線の運行距離が長くなり、遅延の影響が大きくなる可能性がある。また、ルートによっては、終点まで遠回りすることとなるため、速達性に課題がある。

【その他想定される運行ルート】

(1) みどり台南地区を經由し、みどり台北4丁目を終点とする場合



(2) みどり台北地区を經由し、みどり台南地区を終点とする場合



【29号通と東4線の交差点について】



交差点付近の道路



交差点から鉄道側には跨線橋があり、見通しがやや不良

6 みどり台線・みどり台空港線の現状について

		みどり台線	みどり台空港線
運行		北海道中央バス株式会社	
起点		千歳駅前	国際線 85 番
終点		みどり台北 2 丁目 ↓	みどり台北 2 丁目 ↑
運行形態		往復運行	復路のみ
運行距離		7.4km	14.3km
運行便数		平日 27 便 (土日祝 25 便)	平日 2 便 (土日祝 2 便)
乗 降 者 数	R3.1	254 人/日 (9.4 人/便)	49 人/日 (24.5 人/便)
	R3.4	228 人/日 (8.4 人/便)	52 人/日 (26.0 人/便)
	R3.12	282 人/日 (10.4 人/便)	55 人/日 (27.5 人/便)
	R4.4	178 人/日 (6.6 人/便)	45 人/日 (22.5 人/便)
経常収支 (R2 年度)		15,650,320 円	1,355,932 円

(参考) みどり台地区のバス停における乗降者数 (令和 4 年 4 月 14 日)

往路

停留所名													計
ゴゼン川							2			1	1		4
みどり台南 3 丁目												1	1
みどり台北 4 丁目			1						1				2
みどり台北 2 丁目		1							1	1		1	4

復路

停留所名													計
みどり台北 2 丁目				1	2	1				1			5
みどり台北 4 丁目						1		1					2
みどり台南 3 丁目		3								1			4
ゴゼン川													0

令和4年8月5日

北海道中央バス株式会社
千歳営業所 殿認可地縁団体 みどり台南町内会
会長 阿部 和雪

ちとせバス路線変更嘆願書

ちとせバス路線「みどり台線」及び「みどり台空港線」の路線の一部を変更して頂きたく、認可地縁団体みどり台南町内会の314名の嘆願署名を添えて御願い申し上げます。

現在の「みどり台線」及び「みどり台空港線」は、みどり台南地区の極一部を通り抜けみどり台北地区で折り返す経路となっており、みどり台南地区の住民にとって活用しづらい路線となっております。

別紙の通り通称「みどり台南通り」と東五線の交差点を抜けて南29号に出て東4線との丁字路を北上し南28号に出て東5線との交差点を南下し従来の路線に戻る路線に(従来の停車位置は、そのまま)変更して頂きたいと要望します。

この変更により同じ道筋を行き来する部分が少なくなりその代わりに広範囲な集客地域を増やす事が出来ると思います。

この度の路線変更嘆願について、何卒 御高配を賜ります様、御願い申し上げます。

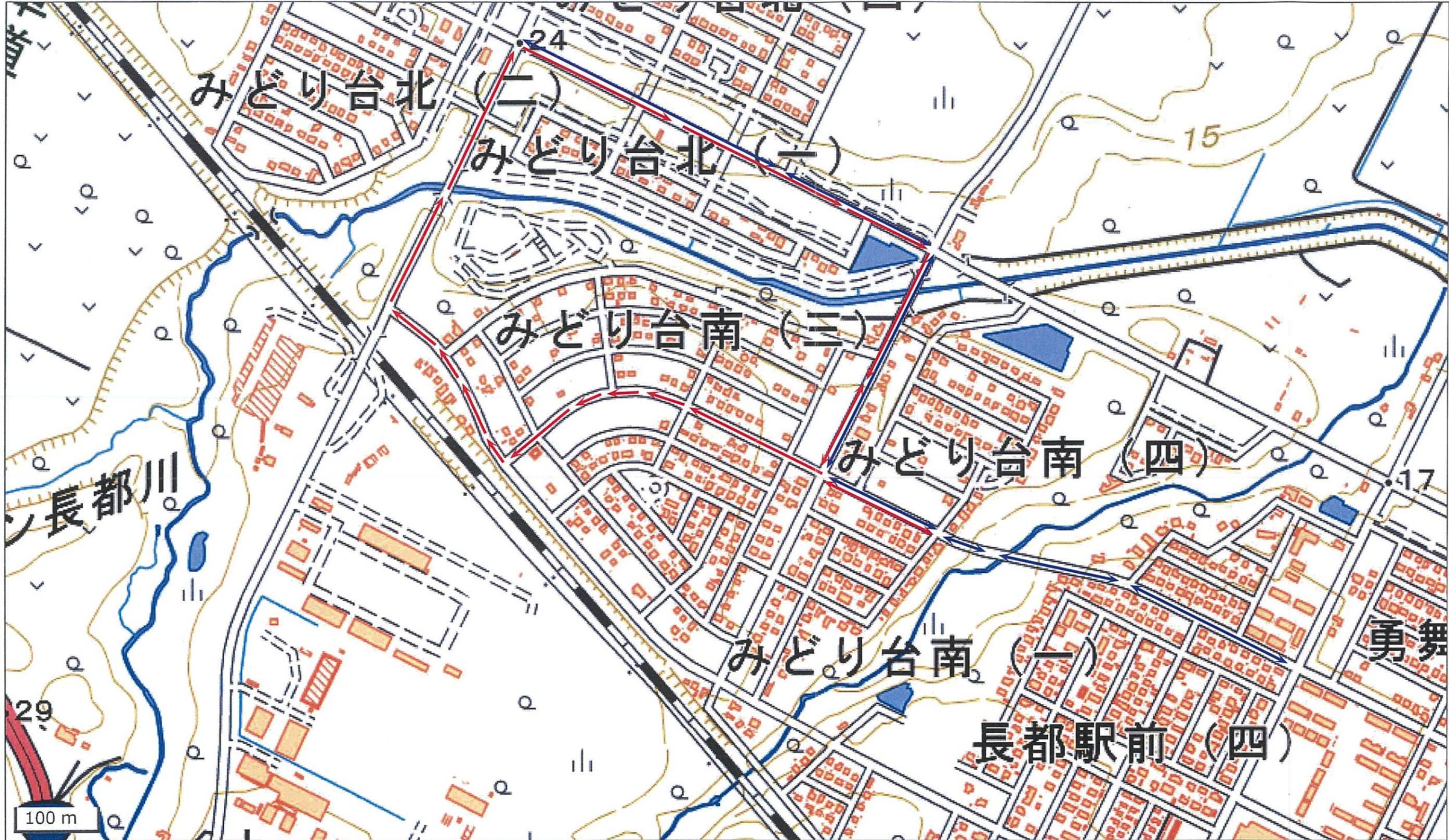
ちとせバス路線変更嘆願書提出について

みどり台南町内会に於いて、ちとせバスの「みどり台線」及び「みどり台空港線」がみどり台南地区の一部を通過する経路で、みどり台南地区の住民は利用しづらいとの意見が出たので、ちとせバス路線変更嘆願書をみどり台南地区住民314名の嘆願署名を添えて、北海道中央バス株式会社千歳営業所 早野東治所長に提出して参りました。

早野所長より、千歳市の担当の方にも、町内会よりその旨を伝えておいてほしいとの事で、別紙を添えて御報告いたします。

令和4年8月5日

認可地縁団体 みどり台南町内会
会長 阿部 和雪



ちとせバス路線変更嘆願要望図

「みどり台線」及び「みどり台空港線」の一部

従来の経路



要望の経路

